

令和6年度第1回富津市地域公共交通会議 会議録

1	会議の名称	令和6年度第1回富津市地域公共交通会議
2	開催日時	令和6年6月20日(木) 午後2時30分～午後4時45分
3	開催場所	富津市役所5階 503・504会議室
4	審議等事項	(1) 富津市地域公共交通計画に係る2023年度実施事業の評価及び2024年度事業計画(案)について (2) 令和5年度決算及び令和6年度予算(案)について (3) 富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について (4) 峰上地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について (5) 地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について
5	出席者名	富津市地域公共交通会議委員(16名) 富津市副市長 小泉 義行 日東交通株式会社運輸部長 高橋 晴樹 東日本旅客鉄道株式会社 木更津統括センター 君津駅長 中川 麻美 一般社団法人千葉県タクシー協会 理事兼南房支部長 京成タクシーかずさ株式会社 代表取締役社長 手塚 真一 富津地区区長会長 榎本 孝 大佐和地区区長会長 石井 賢治 天羽地区区長会長 内藤 健一 国交省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官 高橋 直人 一般社団法人千葉県バス協会 専務理事 成田 斉 日東交通労働組合富津支部長 安田 等 千葉県君津土木事務所 調整課長 伊藤 貴夫 千葉県富津警察署 交通課長 小田 侑也 君津市 企画政策部企画調整課長 中村 峰之 日本大学理工学部交通システム工学科 特任教授 藤井 敬宏 NPO法人わだち 理事長 木村 景三 NPO法人峰上交通 副理事長 明石 吉郎 オブザーバー(1名) 千葉県総合企画部交通計画課 主事 山崎 乙濃 事務局(8名) 企画政策部長 石井 太、次長 佐藤 慎也、 企画課長 秦野 憲一、企画課長補佐 三木 貴好、 公共交通係主任主事 東出 涼、主事 鈴木 彩里奈、 介護福祉課高齢者支援係長 西野 雅則、 社会福祉課社会福祉係長 山田 大介
6	公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	4人(定員10人)
9	所管課	企画政策部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229

10 会議録
(発言の内容)

別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 7 月 22 日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人 中川 麻美

会議録署名人 中村 峰之

第1回「富津市地域公共交通会議」会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (三木課長補佐)</p>	<p>1 開会</p> <p>富津市地域公共交通会議の委員の皆様方には、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の前に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に送付いたしました「会議次第」、「委員名簿」、資料1「富津市地域公共交通計画に係る2023年度実施事業の評価及び2024年度事業計画(案)」、資料2「富津市地域公共交通会議令和5年度決算書及び令和6年度予算書(案)」、資料3「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」、資料4「峰上地区交通空白地有償運送の更新登録(案)について」、資料5「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について」、報告事項1「富津市第二種運転免許取得支援制度について」です。</p> <p>また、お手元にお配りいたしました「席次表」、「富津市地域公共交通計画(令和6年3月改訂)」、「富津市地域公共交通計画 概要版」、最後に1点、資料の差し替えをお願いいたします。</p> <p>資料3の14ページをご覧ください。</p> <p>竹岡地区交通空白地有償運送の運行経路について、経路の一部が消えておりましたので、お配りしたものと差し替えをお願いいたします。</p> <p>訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>以上が本日の資料です。</p> <p>お揃いでしょうか。それでは、開会に先立ち、会長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>お忙しい中また暑いところお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>開会に当たりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日はご多用のところ、委員の皆様におかれましては、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、昨年度におきましては「峰上地区交通空白地有償運送事業の本格運行への移行について」など、開催した3回の会議において、活発なご議論、様々なご意見をいただき、本年3月に富津市地域公共交通計画を改定することができましたこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、本年度につきましては、富津市地域公共交通計画に基づき、持続可能な地域の旅客運送サービスの確保に向け、皆様から貴重なご意見、ご提案をいただき、様々な取組を実施していくこととなります。</p> <p>引き続き、公共交通事業者の皆様をはじめ、関係する多くの皆様と共に取組みを進めてまいりたいと、このように考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>

事務局 (三木課長補佐)	<p>それでは、これより議事に入りますが、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第1項に「会長が会議の議長となる旨」規定されておりますので、この後の議事進行は小泉会長にお願いいたします。</p>
小泉会長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から令和6年度第1回富津市地域公共交通会議を開会させていただきます。</p> <p>本日の議題につきましては、富津市地域公共交通計画に係る2023年度実施事業の評価及び2024年度事業計画(案)についての他4件でございます。</p> <p>委員の皆様方には活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>初めに本日の出席状況等につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (三木課長補佐)	<p>本日の出席状況を報告いたします。</p> <p>出席16名、欠席2名です。</p> <p>従いまして、半数以上のご出席をいただいておりますので、富津市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>なお、オブザーバーとして、千葉県交通計画課企画調整室 山崎 乙濃 様が出席しておりますので、ご紹介申し上げます。</p> <p>次に、会議の公開について説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見、専門的知見等を市政に反映させるために設置する会議で、市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合などを除き、公開することとなっております。</p> <p>本日の会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、会議録作成のために録音機を使用するとともに、公共交通ニュースなどで会議の様子を掲載することもあるため、写真撮影をさせていただきますのでご了承願います。</p> <p>なお、質疑応答の際は、事務局職員がマイクを持参いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
小泉会長	<p>次に、本日の会議につきましては、年度当初の開催ということになりますので、また委員及び事務局職員に変更がありますので、簡単に自己紹介をしたいと思います。</p> <p>初めに私から行いますので、委員の皆様には、順次自己紹介をお願いいたします。</p>

	<p>会長を仰せつかっております、富津市副市長の小泉でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>(委員各自自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。 どうぞよろしく願いいたします。 続きまして事務局の紹介をお願いします。</p>
<p>事務局 (石井部長)</p>	<p>それでは、事務局職員をご紹介いたします。 私が、企画政策部長の石井でございます。</p> <p>(事務局各職員紹介)</p> <p>以上で、事務局職員の紹介を終わります。 どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 中川委員と中村委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2 議題に入ります。 議題(1)の富津市地域公共交通計画に係る2023年度実施事業の評価及び2024年度事業計画(案)について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (秦野課長)</p>	<p>2 議題</p> <p>それでは、事務局からご説明いたします。 新任委員の方もいらっしゃいますので、初めに、富津市地域公共交通計画の概要について簡単にご説明します。 お手元に配布させていただきましたカラー刷りの資料「富津市地域公共交通計画 概要版」をご覧ください。 本市では、地域公共交通のマスタープランとして令和5年3月に策定した「富津市地域公共交通計画」の基本的な方針をもとに、令和5年度から令和9年度の5年間にかけて、課題の解決に向けた取組を進めております。 表面には、「計画の概要」、「公共交通計画に関する基本的な方針」を記載しております。 お開きいただきますと、「計画の目標及び実施事業」として、計画に掲げた9つの目標と、それに紐づく16の計画事業を定めており、それぞれの事業ごとに、実施主体と事業概要を記載しております。 裏面には、「計画の達成状況の評価」として、評価指標、評価方法及びスケジュールなど記載しております。</p>

なお、本議題における2023年度の実施事業の評価と2024年度の事業計画がこちらに記載している事業メニュー及び評価指標に基づくものであることをご理解いただければと思います。

以上簡単ですが、計画の概要説明とさせていただきます。

続きまして、資料1「富津市地域公共交通計画 2023年度実施事業の評価 2024年度事業計画(案)」をお願いします。

本会議に先立ち、事業の実施主体である交通事業者の皆様へ、実施事業に関する照会をさせていただき、事務局で取りまとめをいたしました。ご多用のところ、ご協力ありがとうございました。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

資料につきましては、16事業、22ページで構成されております。

1ページをご覧ください。

こちらに富津市地域公共交通計画 2023年度実施事業の評価について内容を記載しております。

まず、「1 概要」としまして、地域公共交通計画のPDCAサイクルの実行は、「富津市地域公共交通会議」において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2023年度実施事業の評価を行います。

続いて、「2 2023年度実施事業の評価」としまして、評価方法と評価基準を記載しています。評価としては、「順調」、「概ね順調」、「遅れている」、「見直しが必要」、「検討終了」の5つとしております。

2ページをお願いします。こちらは「富津市地域公共交通計画 事業の進捗状況一覧」となっております。

一番上の行の網掛け部分ですが、左から「事業名」、「事業概要」、「実施主体」、2023年度における「事業実施状況の評価(単年度)」、「2023年度実施状況(概要)」、「2024年度実施事業(概要)」となっております。

「遅れている」として評価した項目としては、【事業7】キャッシュレス化の推進、【事業11】スクールバス等既存ストックの活用及び【事業15-②】ワークショップの開催となっております。それ以外は「順調」または「概ね順調」としております。

3ページをお願いいたします。こちらから最後の22ページまでが、富津市地域公共交通計画の事業計画書として全16事業18項目について、1つずつ記載をしております。

ページの構成ですが、上から「事業名と概要」、その下に「実施主体と2023年度から5年間のスケジュール」、その下に「2023年度実施事業の評価」、最後に「2024年度実施事業の内容と4ページに移りますがスケジュール」という構成となっております。

時間の都合上、各項目の「2023年度実施事業の評価」及び「2024年度実施事業」の部分を中心に説明させていただき、その後に各実施主体となる各交通事業者様から、補足説明等があればお願いいたします。

それでは、各事業について説明させていただきます。

3ページをお開きください。

初めに、事業1「市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編」でございですが、こちらは路線バスの利便性を向上していこうというような事業内容になっております。

2023年度実施事業といたしましては、「集客力のある目的地への一部路線の経路変更を検討」として、2023年4月に市立図書館がイオンモール富津に設置されたことから、湊富津・笹毛線の起終点について経路の見直しを検討いたしました。

また、「市内高校の生徒を対象にアンケート調査を実施し、通学実態に基づく路線バスの運行計画を検討」として、通学者の通学経路に対する情報を共有し、登下校時間に即したルート・ダイヤの設定、雨天時の対応などの可能性について検討するため、市内高校の生徒を対象にアンケート調査を実施いたしました。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

2024年度実施事業につきましては、計画策定時の調査及び集客力のある目的地への利用動向に基づき、一部路線の経路変更を検討します。

また、他の交通機関のダイヤ改正との調整を行い、接続向上を図ってまいります。

加えて、昨年度実施した高校生アンケート調査結果に基づき、利用実態の把握に努め、路線変更を含めた利便性の向上を検討いたします。

スケジュールにつきましては、めくっていただきまして4ページのとおりになっております。

次に5ページをお開きください。

事業2「地域間幹線系統（路線バス富津線）の維持」でございですが、他の市内バス路線とは別出しの事業としております。

2023年度実施事業といたしましては、「関係事業者等と連携し、利用しやすいダイヤへの見直し検討」として、生産性向上の取組として、事業者をはじめ沿線自治体が目標達成のための各種事業を行いました。が、労働時間に関する規制が変更されることにより生じる人手不足、いわゆる「2024年問題」に対応しつつ、路線を維持していく必要があることから、減便を伴うダイヤ改正を検討いたしました。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

また、2024年度実施事業につきましては、千葉県バス対策地域協議会を通じ、関係事業者、沿線自治体と連携し、利用者の動向把握に努め、利用しやすいダイヤへの見直しを検討いたします。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

次に6ページをお開きください。

事業3「JR内房線の利用促進」でございですが、事業の概要といたしましては鉄道とバスの接続改善や、鉄道の利用促進企画、各種イベントの開催という内容になっております。

2023 年度実施事業といたしましては、「関係者間での情報共有」として鉄道の利用状況等について、市と鉄道事業者間で定期的な情報共有、意見交換を行いました。

また、「市及び関係団体と連携した利用促進活動の企画・開催」として、「B. B. BASE」や「駅からハイキング」の利用者数等を記載しています。

2 月には、千葉県 150 周年記念事業として、B. B. BASE を活用した旅行商品「B. B. BASE で周る南総ローカルだらだら旅いくべさ～」を開催し、2 日間いずれも満車で、総数 170 名にも及ぶイベントとなりました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

なお、2024 年度実施事業につきましても、引き続き、関係者間で情報共有を図るとともに、利用促進活動について、市及び関係団体と連携し、イベントを企画・開催いたします。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

次に 7 ページをご覧ください。

事業 4 「タクシーの利用促進」でございます。

本事業は、タクシー運賃助成事業が主な概要となっておりますが、タクシー運賃助成事業とは、運転免許証を持たない高齢者等を対象とした、1 枚 500 円のタクシー運賃助成利用券を一人当たり年間最大 48 枚交付している事業でございます。

2023 実施事業の評価といたしましては、前年度に引き続き、広報紙、公共交通ニュース等を通じて制度周知及び利用促進を行った上で、ワクチン接種を目的とした移動特例の継続を行いました。

実績値として、2023 年度末の利用登録者数、実利用者数、延べ利用枚数を記載させていただいております。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

また、2024 年度の実施事業につきましては、引き続き周知や利用促進を図るとともに、助成利用券の利用方法等について検討してまいります。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

次に 8 ページをお開きください。

事業 5 「交通空白地有償運送の利用促進」でございます。

市内では、二つの法人が交通空白地有償運送事業を実施しており、一つは NPO 法人わだちが竹岡地区で運行する「ぷちバスわだち」、もう一つは NPO 法人峰上交通が峰上地区で運行する「峰タク」でございます。

2023 実施事業の評価といたしましては、「事業者と共に必要に応じた運行内容の見直しを行い、より利便性の高い運行方法の検討」として、路線バス金谷線の令和 6 年 3 月末をもっての廃止に伴い、鴨川方面の医療機関への移動手段について NPO 法人わだち、NPO 法人峰上交通とそれぞれ協議・検討いたしました。

また、「峰タク」につきましては、2022 年 12 月から行っていた実証運行の利用状況が順調であることから、実証運行期間を短縮し、2024 年 4

月1日から本格運行することについて、地域公共交通会議で協議し承認していただきました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

また、2024年度の実施事業につきましては、引き続き利用動向を注視しつつ、運行内容の見直し等について事業者と共に検討してまいります。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

9ページをご覧ください。

事業6「利用しやすい駅舎・車両の整備」でございます。

2023年度実施事業の評価といたしましては、「低床バス車両、ユニバーサルデザインタクシーの順次導入」ということで、ノンステップバスは、近年では新型コロナの影響による大幅な減収のため、購入を控えておりましたが、日東交通富津営業所の所管するバス33台のうち、老朽化したノンステップバス1台を更新しております。

また、ユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」という。）につきましては、富津市を営業圏域とするタクシー会社において、2022年度の事業評価では3台でしたが、2台増え、5台が配車されている状況と伺っております。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

2024年度の実施事業につきましては、市内駅における運営手法について導入事例などを参考に調査研究してまいります。

また、路線バス・タクシー事業者においては、車両の更新時期等に合わせて低床バス車両、UDタクシーを順次導入することとしております。

次に10ページをお開きください。

事業7「キャッシュレス化の推進」として、交通系ICカード未導入のバス路線において、利用者の利便性の向上を目的として、キャッシュレスシステムの導入を検討するものです。

2023年度実施事業としては、路線バスへのICカード（パスモ）の機器導入を検討しましたが、導入に至っておりませんので、「遅れている」という評価となりましたが、2024年度実施事業において交通系ICカードへの対応を予定しております。

11ページをご覧ください。

事業8「東京湾フェリーの利用促進」です。

こちらは2023年度実施事業の評価といたしまして、金谷港発着で日本遺産候補地域の鋸山を海上から見る「鋸山と富津・鋸南の歴史を辿る特別クルーズ」を延べ5日間運航し、約600名が参加されました。

その他、船上ライブや船上プロレス、ペリー来航170周年クルーズ等も積極的に開催し利用促進に繋げております。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

なお、2024年度実施事業につきましては、これまでの取組に加え、「ゴルフ場や観光施設とのパック商品のキャッシュレス決済導入」、「JR内房線を利用する房総観光ツアーの販売」などを実施してまいります。
スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

次に12ページをお開きください。

事業9「高速バスの利用促進」でございます。

2023年度実施事業の評価といたしましては、「各種周知媒体を通じた高速バス等の利用を促す周知PR」として、2024年4月の改善基準告示を見据えた「君津東京線」のダイヤ改正や、富津浅間山バスストップの利用を促す周知を公共交通マップ、市及び交通事業者ホームページ等により実施いたしました。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

また、2024年度実施事業としましては、引き続き周知PRを行っていくとともに、富津浅間山バスストップの二次交通としてカーシェアを活用した利用促進策を検討してまいります。

13ページをご覧ください。

事業10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」でございますが、交通空白地対策といたしまして、現状の公共交通が不十分な地域に対して、地域の皆さんと一緒に、どのような移動手段が求められているのかを考えていくような事業になっております。

2023年度実施事業といたしましては、「新たな地域から相談があった場合の支援」として、佐貫地区及び金谷地区から地域の移動手段確保について相談がありましたので、各地区区長会に導入事例を交えた地域に即した移動手段の検討に係る説明を行っております。

また、地区の移動ニーズを把握するため、各地区住民に「移動手段に関するアンケート調査」を実施しました。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

2024年度実施事業につきましては、新たな地区からの相談に対し、検討の初期段階から支援をするとともに、2023年度に相談のあった佐貫地区及び金谷地区について、引き続き各地域と協議の上、新たな移動手段の導入について検討を行ってまいります。

なお、運行計画の原案など導入に向けた方針が定まってまいりましたら、この地域公共交通会議にて報告や協議をさせていただくことになろうかと考えております。

次に14ページをお開きください。

事業11「スクールバス等の既存ストックの活用」でございます。

2023年度実施事業の評価といたしましては、「交通空白地等に新たな移動手段としてスクールバスの活用の可能性の検討」として、市の予算計上を行った上で、教育委員会が所管するスクールバスの空き時間の活用について検討しましたが、実証運行には至りませんでしたので、実施状況の評価につきましては、「遅れている」としております。

なお、2024 年度実施事業につきましては、事業 10 の「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」と関連し、地域にとって必要な移動手段を研究する中で、スクールバスを活用する可能性についても引き続き探ってまいりたいと考えております。

15 ページをご覧ください。

事業 12「運行情報提供の充実」でございます。

2023 年度実施事業の評価といたしましては、公共交通マップの修正を行い、市内鉄道駅への備え付けや市ホームページでの周知 PR を行っております。

なお、富津警察署では、公共交通の利用促進を目的に、運転免許証の自主返納者へ公共交通マップの配布を行っております。

また、路線バスのダイヤやタクシーの乗り場を案内する内容の掲示物を市で作成して市内鉄道駅に貼り出しておりますが、こちらを路線バスのダイヤ改正に伴い、更新いたしました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

2024 年度実施事業につきましても、昨年度に引き続き、修正等を加えながら実施してまいります。

次に 16 ページをお開きください。

事業 13「公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減」でございます。

2023 年度実施事業の評価といたしましては、市、交通事業者、富津警察署が連携し、「富津市タクシー運賃助成事業」や日東交通株式会社が実施している「ノーカーサポート優待制度」の PR などを行いました。

また、「電車とバスの接続時間がわからない」等、公共交通を使った移動に困っている方に向けて、申込者の移動ニーズに合わせた「マイ時刻表」というものを作成してございまして、昨年度は 3 名の申込者に対し、合計で 12 件作成いたしました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

2024 年度実施事業についても、周知 PR を含め、引き続き実施してまいります。

17 ページをご覧ください。

事業 14「商業施設・観光施設等との連携サービスの導入」でございます。

2023 年度実施事業の評価につきましては、「割引サービス・企画切符等の販売」として、東京湾フェリー株式会社と日東交通株式会社が連携し、公共交通を活用した観光ツアーの「鴨川シーワールドらくらくチケット」を販売してございましたが、2023 年度は施設入場料値上げのため、割引のキャンペーンが実施できませんでした。

また、市が富津市観光協会と連携し、公共交通に乗り慣れていない市民の方や観光客に向け、公共交通を利用して安心かつスムーズに目的地

へ移動できる「富津市おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページに掲載いたしました。

実施状況の評価につきましては、「概ね順調」としております。

2024年度実施事業につきましても、観光施設及び商業施設と連携した割引サービスや企画切符等を検討してまいります。

次に18ページをお開きください。

事業15「市の公共交通の現状に対する理解を深める取組みの実施」でございますが、こちらは3つ枝番がついております。

その1つ目の事業で、「路線バスの乗り方教室の開催」でございます。

2023年度実施事業の評価といたしましては、「小学生を対象にした路線バスの乗り方教室の開催」ということで、環小学校の児童40人を対象に、路線バスの実車を用いたバスの実施乗車体験を行うとともに、公共交通に関する基本的な内容の学習を行いました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

なお、2024年度についても、昨年度と同様の「バスの乗り方教室」の開催に向け、現在調整しております。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりになっております。

19ページをご覧ください。

先ほどと同じ事業15の2つ目の事業として「ワークショップの開催」でございます。

2023年度実施事業の評価といたしましては、事業10「地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入」でご説明した、市内2地区で新たな移動手段確保に向けたアンケート調査を実施しましたが、その後の具体案を検討するワークショップの開催には至っておりませんので、「遅れている」と評価しております。

2024年度につきましては、地域住民主体による地域特性等に即した移動手段の確保に向けたワークショップを開催してまいりたい、と考えております。

スケジュールにつきましては、以下の表のとおりとなっております。

次に20ページをお開きください。

事業15の3つ目の事業として、「公共交通ニュースの発行」でございます。

2023年度実施事業の評価として、昨年度中は公共交通ニュースを9回発行し、自治会回覧やホームページ等で情報発信を行いました。

実施状況の評価につきましては、「順調」としております。

2024年度実施事業につきましても、引き続き情報発信してまいります。

最後に21ページをご覧ください。

事業16「運転手の確保策の実施」でございますが、2023年度実施事業の評価としましては、2024年2月にイオンモール富津にて「運転のお仕事説明面接会」を開催し、19名が来場し、5名が採用となりました。

	<p>また、市内公共交通事業者の人材確保や人材育成を支援するため、従業員の二種免許取得費用に関する補助制度についての検討を行い、関係事業者からご意見をいただき、2024年4月から制度を開始できるよう補助要綱を制定いたしました。</p> <p>実施状況の評価につきましては、「順調」としております。</p> <p>なお、この制度の概要につきましては、報告事項として全ての議題が終了した後に事務局からご説明いたします。</p> <p>2024年度実施事業につきましては、本年は秋ごろに予定しております「運転のお仕事面接説明会」の開催と、4月に開始した二種免許取得費用の補助制度の周知を行ってまいります。</p> <p>以上で、内容の説明を終わります。</p> <p>各交通事業者様から、補足説明等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>事務局の説明が終わりましたが、ここで各実施主体となられております委員の皆さんから、補足説明等がございましたらお願いいたします。</p> <p>手塚委員お願いします。</p>
<p>手塚委員</p>	<p>タクシー協会南房支部長の手塚です。</p> <p>補足ではなく要望なのですが、7ページの事業4、タクシー利用促進に関する事で、富津市さんがやられている助成制度につきましては、タクシー利用促進の観点で、多くの方にご利用いただきまして、私が所属しています南房支部の事業者も非常に助かっております。</p> <p>そういった中で、この南房支部でも定期的に会合を行っておりまして、その中で事業者の方から要望がありましたので、発言させていただきます。</p> <p>先ほどご説明あったように、この助成制度については1回の乗車につき、2枚利用できるということですが、去年はコロナワクチン接種のための移動は特例ということで、一回に4枚使えるという処置をやっていたのですが、この要望というのは、通常の時も、可能であればワクチンと同じように1回の乗車につき最大4枚まで使えるようにできないか、というような要望をしてもらいたい、という話がありましたので、もしご検討する余地があれば、お願いできないかなと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (石井部長)</p>	<p>それでは制度の拡充に関するご意見ですので、私がお答えさせていただきます。</p> <p>富津市のタクシー利用の助成につきましては、タクシー運賃助成事業実施要綱に基づきまして、利用券を交付しているものでございます。</p> <p>また先日、議会の定例会の一般質問でも同じような質問がございました。</p>

	<p>先ほど、課長の秦野からご説明させていただいたところですが、この制度の趣旨・目的というものは、タクシーの運賃を一部助成することによって、免許を持っていない65歳以上の方など、日常の移動が困難な方がタクシーを利用する際の負担の軽減を図ろう、ということが目的の一つで、また、タクシーの利用機会を増やすことでタクシー事業者さんの持続可能な運送サービスを確保しよう、ということで実施しています。</p> <p>市といたしましても、限られた財源の中でこれからも行政運営をやっていかなければならない、という点からしても、今のところ、1回の利用における枚数の制限を無くすという制度の拡充は、現在のところは考えていない状況です。以上です。</p>
小泉会長	<p>よろしいですか。 他にいかがですか。では、高橋委員。</p>
高橋委員	<p>日東交通の高橋と申します。 10ページのところでございます。 キャッシュレス化の推進というところで、2023年度の実績評価が「遅れている」という形になっておりますが、先ほど事務局からの説明のとおり、本年度、2024年度には、今現在、国の補助金の方の要望を検討しておりまして、交付決定をいただき次第、事業に取りかかる、という形で当社の方も進めておりますので、現在 IC カードの方が使えていない主に上総湊エリアを走る路線バスについては、国の補助金使う上で、年度内にギリギリの導入になるかと思っておりますけれども、今年度中の実施ということで補足説明させていただきます。以上です。</p>
小泉会長	<p>はい、ありがとうございました。 他にいかがですか。よろしいでしょうか。 それでは、ただいまの議題について事務局の説明で触れていなかった項目でも結構です。ご質疑ご意見ございましたらお願いいたします。 では、榎本委員。</p>
榎本委員	<p>事務局からいろいろ説明いただいたのですが、この中で「遅れている」という項目が10ページのキャッシュレスです。これは今、説明がございました。 それと続きまして14ページのスクールバスストックの活用、それと19ページのワークショップを開催ですね。 その辺が昨年度、「遅れている」という評価の中で、今年度に対する対応の具体性がなく、ちょっと甘いかなって感じがしました。「遅れている」って認めているんですから、もう少し突っ込んで具体的に策を練</p>

<p>事務局 (秦野課長)</p>	<p>っていただいた方がいいかなと思っています。これは住民の代表としての目線です。ということでよろしく願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず、初めにこのスクールバスの活用の部分ですが、ワークショップの開催と関連していますので、一緒に説明させていただきます。</p> <p>市内2地区、佐貫地区と金谷地区で、現在地域の新たな交通について、地域の皆さんと協議をしております。その中で、アンケート調査を実施いたしましたが、やはり地域の皆さん、体の不自由な方とか、スクールバスを活用してという形ですと、バス停などそういった決まった場所まで出てこないといけない、ということで、各地域ともなかなか『導入しても使わないんじゃないか』っていうご意見が多いことから、スクールバスの予算を取っているんですが、実際にそれを実証運行等まで至っていないのが現状です。</p> <p>佐貫地区と金谷地区につきましては、今年度のアンケート調査の結果を基に、地域が求めている交通が大体分かってきていますので、それをもとに地域の皆さんと運行範囲等の様々な条件を話し合ってますね、こういった交通を目指していこうっていうものやっていますので、ワークショップは今年度、どんどん開催していく予定となっております。以上でございます。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>他の方はいかがですか。では、成田委員。</p>
<p>成田委員</p>	<p>一般社団法人千葉県バス協会理事の成田でございます。</p> <p>事務局の説明でなかった点について、確認のためにお伺いします。</p> <p>資料の5ページ、国と県の補助を受けて行う複数の自治体にまたがる地域間幹線系統の路線バスの富津線の維持ということで、普通の一般会計でも富津市の一般会計でも会計年度っていうのは、4月から3月なんです。こうした補助事業については、年度の実績を算定するのが、10月から翌年の9月30日、この実績に基づいて国と県とまたそれぞれの自治体で、会計年度で補助するという事になっていると思います。</p> <p>それで、お伺いしたかったのは、スケジュールの2024から2025で運行開始に関する諸手続きっていうのが、2025年の3月に矢印があり、通常の補助事業の場合、補助年度の途中で運行回数を変えたりするとその都度協議が必要になってくるのですが、この辺は2025年3月以前の矢印がないんですけど、補助年度の9月末まではいってそのあと10月から変わるような見込みなのかどうか。</p> <p>やはり年度の途中でも会計年度に合わせて、輸送量が落ちれば、補助から外れるってことになるので大変なことから、なるべく早く進めたいと、こういうお考えなのか、確認をさせていただければというのが一つなんです。続けて、いくつかいいですか。</p>

それから二つ目が、14 ページのスクールバスなどの既存ストックの活用ということで、計画では、2025 年の頭から運行実施となってまして、2024 年の具体的な実施はまだ予定が立たないのか。それであるなら、実施という部分の検討を進めるってということで、2025 年の 3 月まではもう実施されないってということで、理解していいのか、という点をちょっとお伺いできればというのが、二つ目の話です。

それから三つ目の話です。ユニバーサルデザインタクシーがこの富津市内に 5 台導入されたときに、介助が必要な方たちをお客様としてご乗車いただくということなのでそれに関わる運転者の方も、別の教育が必要、ということも聞いているんですけども、これについて、この資料の中では導入したとしか書いてないんですけども、こういったドライバーに対する指導や取扱いが行われたのかどうかというところを伺いたい。

あと最後四つ目、18 ページの路線バスの乗り方教室の開催で 2018 年から行われてるといのは大変喜ばしいことであります。

一つお伺いしたかったのは、学校での乗り方教室をやるっていうのが、ある程度 PTA とかですね、先生方にご案内になっていて、もしくは、学校数も多いでしょうから、その学校に乗り方教室に参加したいような話があれば応じるようになってるのかどうか。子供たちプラス PTA の方たちとか先生方がね、これについて、何かその市の方に寄せられている要望みたいのがあれば、ちょっとご紹介いただければと思うんですけど。四つ回答お願いします。

事務局
(三木課長補佐)

お答えいたします。

まず一つ目の 5 ページの路線バス富津線については、こちらは市の財政負担はありません。千葉県バス対策地域協議会が対策することになっております。

次に 14 ページお願いします。

二つ目のスクールバスについて、スケジュールでは年間を通して、検討となっておりますが、今後、先ほどお話がありました、現在、金谷地区と佐貫地区で地域の移動手段の導入について、協議を進めているところで、地域のアンケート結果でスクールバスという一定の声があったものですから、スケジュールは検討するものとして、1 年間載せています。

次に 9 ページをお願いいたします。

三つ目の質問について、こちらの方は手塚委員の方でお答えいただいてもよろしいでしょうか？

手塚委員	大丈夫です。
事務局 (三木課長補佐)	<p>では、18 ページをお願いいたします。</p> <p>四つ目、路線バスの乗り方教室の年間スケジュールは、数か年のスケジュールは特段定めてなく、その都度、開催可能か、学校に当たって開催しております。今年度は現在、大貫小と調整しているところで、秋の開催に向けて検討を進めているところでございます。</p> <p>PTA や先生からの声としましては、PTA の声は特に聞いておりませんが、先生方、子供たちは「日東交通さんにバスを出していただいて、乗ったりすることで、すごく楽しかった。」という声が多く寄せられていることを伺っております。</p> <p>以上でございます。</p>
手塚委員	<p>UD タクシーの回答です。</p> <p>UD タクシーの台数は、実は私が所属している京成タクシーかずさで5台なんですけども、当社の場合はUD タクシーの乗務員に関しては、定期的にタクシー協会で開催するUD 講習会、というのがあります。</p> <p>車椅子をご利用されているお客様の対応の仕方とかをですね、定期的に行います。それに乗務員を参加させると。あと希望者があれば、当社の車庫で定期的に社員の研修とかで、ユニバーサルデザインも特に扱いが難しい部分があるんですけど、車椅子で直接ご乗車みたいなスロープ板を出すんですけども、なかなか慣れてないんで、ちょっと時間かかるっていうのがありまして、そういうことで定期的に、UD タクシーを使ってる乗務員に対しての教育をしていく、ということやっておりまして、特に富津市さんとか他の業者さんから何かご支援を受けてやってるわけではなく、自主的に会社でやってる形となります。</p>
成田委員	少し、よろしいですか。
小泉会長	成田委員、どうぞ。
成田委員	<p>すいません、全て了解、理解しました。</p> <p>その上で発言させていただきますと、まず地域間幹線系統については、事務局の説明では国と県の補助で、富津市の方では財政負担がないから、期間としてはここには書いていなかった、ということでしたので、あえて申し上げますと、金谷線の話もありまして、鴨川から富津に来る路線が補助基準より下回ったから、国と県の補助で運行できなくなって、各沿線の市・町でお金を出し合って運行してきて、それもできなくなって、このようになってるんですけども、現在の地域間幹線系統の富津線</p>

<p>小泉会長</p>	<p>はまだ十分な輸送実績があるんですが、この地域間幹線系統を維持するためには、輸送量がどのような状況かっていうのは、富津市でもよく注視していただいて、このような事業計画を作るときには、今財政の負担がなくても、いざというときのためにどんな状況かっていうのが沿線の自治体としても、注視していただき、国と県だけではなくてこうした公共交通会議で他人事ではない、という思いでご対応いただければと思っています。</p> <p>それからもう一つはですね、PTAの方にはご案内してない、ということだったんですけども、小学校も6年って長いようで一度も経験しないでご卒業をされる方もいるかもしれませんし、先生方、また生徒もですね非常に良かったということですので、そうした声はPTAの方にも話を広げていただいて、これが将来の富津市の公共交通のためにもなると思うのでぜひそうした輪を広げるような方法で、ご検討いただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>答弁は結構です、どうもありがとうございます。</p> <p>他にいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他に無いようでございますので、決を採りたいと思います。議題（１）「富津市地域公共交通計画に係る2023年度実施事業の評価及び2024年度事業計画（案）について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。 挙手全員でございます。 よって議題（１）は全員の賛成をもって可決されましたので、今年度実施事業につきましては、計画に基づき事業を着実に実施してまいりたいと思います。</p> <p>次に議題（２）「令和5年度決算及び令和6年度予算（案）について」、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 （三木課長補佐）</p>	<p>それでは、議題2についてご説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>初めに、令和5年度歳入歳出決算につきましては、 1款 負担金 及び 2款 国庫補助金の収入はありません。 3款 繰越金は前年度からの繰越金で3,643円の収入です。 4款 諸収入はありません。 以上、歳入の合計は予算額と同額の3,643円となりました。</p> <p>次に、歳出についてご説明しますので、2ページをご覧ください。</p>

	<p>1 款 総務費、2 款 事業費、3 款 返還金の支出はなく、4 款 予備費の充用はありません。</p> <p>以上、歳出はございませんでした。</p> <p>歳入合計 3,643 円から歳出合計 0 円を差し引き、3,643 円の残金となり、次年度への繰越金となります。</p> <p>以上で、歳入歳出決算の説明を終わります。</p> <p>次に、令和 6 年度歳入歳出予算（案）について、ご説明いたします。</p> <p>3 ページをご覧ください。</p> <p>初めに、歳入でございますが、</p> <p>1 款 負担金は、計上しておりません。</p> <p>2 款 国庫補助金は、これまで運行主体に直接支払われていた地域公共交通確保維持改善事業費補助金が、地域公共交通会議に直接交付されることとなりましたので、市内 2 地区の地域内フィーダー系統の補助金として、NPO 法人わだち分 180 万 7 千円、NPO 法人峰上交通分 125 万円の計 305 万 7 千円を計上しております。</p> <p>3 款 繰越金は、先ほど、ご説明いたしました令和 5 年度決算における差し引き残金となり、3,643 円を計上しております。</p> <p>4 款 諸収入は、預金利息として 1 円、計上しております。</p> <p>以上、歳入合計額は、306 万 644 円となります。</p> <p>次に 4 ページをご覧ください。</p> <p>歳出につきましては、1 款 総務費は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を運行主体に振り込む際の手数料として、1,760 円を計上しております。</p> <p>2 款 事業費は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を NPO 法人わだちに 180 万 7 千円、NPO 法人峰上交通に 125 万円計上しております。</p> <p>3 款 返還金は計上しておりません。</p> <p>4 款 予備費は、1,884 円計上しております。</p> <p>以上、歳出合計額は、歳入合計額と同額、306 万 644 円となり、前年度と比較し、305 万 7,001 円の増額でございます。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明は終わりましたが、ここで監査を行っていただいておりますので、監事を代表いたしまして、榎本委員より監査の結果についてご報告をお願いいたします。</p>
榎本委員	<p>はい。</p> <p>監査報告書 令和 6 年 5 月 31 日 監事 榎本 孝</p> <p>私たちは、富津市地域公共交通会議設置要綱（以下、「要綱」という。）第 15 条第 2 項の規定に基づき、公共交通会議の令和 5 年度（令和 5 年 4</p>

<p>小泉会長</p>	<p>月1日から令和6年3月31日)の決算及び出納資料について監査を行いました。</p> <p>監査の結果、当会議の出納は、要綱及び富津市地域公共交通会議財務規程のとおり適正に執行されているものと認められました。</p> <p>よって、私たちは、上記決算が、富津市地域公共交通会議の令和5年度事業の執行状況を適正に表示しているものと認め、報告します。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではただいま説明のありました令和5年度決算及び令和6年度予算(案)につきまして、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>はい、成田委員。</p>
<p>成田委員</p>	<p>一般社団法人千葉県バス協会の委員の成田でございます。</p> <p>私から決算と予算の関係で、決算の歳出では、総務費は全部0円になっていて、今日のような会議にかかる経費等については、歳出にも決算にも入っていないんですけども、総務費にはこうした会議にかかる費用は入れてない経緯をお伺いしたい。</p> <p>財務規定が今回ついてるんですね。</p> <p>その中で補正予算の規定を見ますと、第3条でも補正が必要となったときは、速やかに会議に調整し図り、承認を得たときは富津市長にも出すとか、非常に時間的に制約のある内容が財務規定として定められてるんですけども今日は6月ですので、この辺の運用は日程的なものは弾力的にこれからも進めていくっていいのかなとか。</p> <p>この2点についてお伺いしたい。</p>
<p>事務局 (三木課長補佐)</p>	<p>まず、総務費に計上されていない点についてですが、現状ではお茶代等を市の予算で計上しており、公共交通会議の会計に繰り入れる、負担金として収入を受けるという体系にはなっておりません。</p> <p>前年度の計画策定時は計画策定の負担金として計上して、そこで繰り入れをしましたが、今現在ではしておりません。</p> <p>今年度につきましては、3,643円残金があったものですから、振り込み手数料のみここで計上して、次年度以降、お茶代等を含めて公共交通会議負担金として市の予算に計上したいと考えております。</p> <p>2点目の財務的処理ですが、皆様からご承認いただいて適宜進めてまいります。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>他の方々はいかがですか。よろしいですか。</p>

<p>事務局 (三木課長補佐)</p>	<p>他に無いようでございますので、決を採りたいと思います。 「令和5年度決算及び令和6年度予算(案)」について、原案のとおりとすることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。 挙手全員でございます。 よって議題(2)は全員の賛成をもって可決されましたので、事務局は引き続き適正な財務管理をお願いいたします。</p> <p>次に、議題(3)「富津市地域公共交通計画認定申請書(案)について」事務局から説明願います。</p> <p>はい、それでは、議題3「富津市 地域公共交通計画 認定申請書(案)について」ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。 こちらは、竹岡地区及び峰上地区の交通空白地有償運送について、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、令和7年度の事業に係る計画認定申請書を本年6月末日までに提出しようとするものです。 参考として、補助金交付要綱の抜粋を掲載しております。</p> <p>次に2ページをご覧ください。 こちらは、補助制度の概要説明のための国資料となっております。 初めに、「地域内フィーダー系統」について補足いたしますと、バス停、鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する「支線」となる系統を指しております。 上段の補助内容の部分をご覧ください。補助対象事業者は、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会で、本市につきましては、当該協議会としての側面も併せ持つ「富津市地域公共交通会議」となります。 補助対象経費は、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額で、補助率は2分の1となっております。 主な補助要件は、「補助対象地域間幹線バス系統を補完することであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること」、また、本市の竹岡地区で実施している路線定期運行につきましては、「乗車人員が1運行当たり2人以上であること」などとなっております。</p> <p>次に3ページをご覧ください。 こちらは「地域公共交通計画認定申請書」で、3ページから16ページまでを一体の計画書として、関東運輸局に提出したいと考えております。</p> <p>次に4ページをご覧ください。</p>
-------------------------	---

こちらの資料は、地域公共交通確保維持事業によって運行を確保・維持する各運行系統の「地域公共交通計画における位置付けや役割」、「事業の必要性」、「運行系統に係る事業及び実施主体の概要」、「目標・効果及びその評価手法」について、地域公共交通計画に記載されているページを示した記載箇所一覧表となっております。

次に6ページをご覧ください。このページ以降は、計画の別紙として提出する資料となります。

1「目的・必要性」につきましては、長文となっておりますので、一部割愛させていただき、「このため」から始まる最後の段落をご覧ください。「このため、地域公共交通確保維持事業により、既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区及び峰上地区の交通空白地有償運送により、移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要」ということを目的・必要性としております。

2「目標・効果」につきましては、(1)事業の目標として、竹岡地区は地域公共交通計画に設定した2026年度の目標値である利用者数1,000人を段階的に達成する設定として、令和7年度の目標値を950人としています。峰上地区についても同様に、2026年度の目標値である利用者数800人を段階的に達成する設定として、令和7年度の目標値を750人としています。

次に7ページ中段をご覧ください。

5「地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者」ですが、富津市からの補助金額については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を負担することとしております。

なお、地域公共交通計画別紙のうち、ただ今ご説明申し上げた部分以外につきましては、公共交通計画本体に記載のある内容を抜粋して掲載しておりますので、割愛させていただきます。

次に、10ページをご覧ください。

7ページの計画における項目4「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者」について、令和7年度分は記載のとおりとなっております。

こちらの表で設定している、各系統の「計画運行日数」及び「計画運行回数」についてご説明いたします。

初めに、計画運行日数については、「NPO法人わだち」、「NPO法人峰上交通」共に、火曜日と金曜日の週2回運行で、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの期間で、祝日や年末年始などの運休日を除いた数です。

計画運行回数については、「NPO法人わだち」は、路線定期運行となりますので、1日当たり3.5便のダイヤと運行日数を掛けた数値343回となっております。

<p>小泉会長</p>	<p>また、「NPO 法人峰上交通」については、本年 1 月に開催しました地域公共交通会議において、1 日当たりの運行可能な回数を 8 回と想定し、年間 800 回を計画運行回数といたしました。</p> <p>しかしながら、その会議において、「算出根拠の妥当性」について、ご意見をいただきましたので、関東運輸局に確認したところ、「実証運行期間として令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで、1 年間の実績が出ているので、その数値をベースとした計画運行回数として問題ない。」との回答でした。</p> <p>その実績を参考資料として掲載しておりますので、資料 3 の最後のページ、18 ページをご覧ください。</p> <p>一番下にあります「令和 5 年度の利用状況」の 3 段目に、運行日数 96 日、運行便数 457 便で、1 日当たりの便数は 4.76 便となっております。この実績を基に、1 日当たりの計画運行回数は前回の「8 回」から「5 回」とし、5 回に「計画運行日数 98 日」を掛けた数値 490 回で提出しようと考えております。</p> <p>次に少し戻りまして、11 ページをご覧ください。こちらは「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」で、各人口等は記載のとおりです。</p> <p>次に 12・13 ページをご覧ください。各地区における事業の概要で、対象者、利用者負担、運行日などを記載しています。</p> <p>次に 14 ページをご覧ください。こちらは竹岡地区の運行経路となっております。</p> <p>15 ページは同じく竹岡地区の時刻表で、16 ページは峰上地区の運行区域図となっております。</p> <p>なお、計画認定申請書の提出期限が今月末までとなっており、国への提出後に細かな修正があった場合につきましては、事務局に一任いただければと思います。</p> <p>最後に、17 ページ、18 ページの参考資料につきましては、国への提出資料ではございませんが、各地区有償運送の令和 5 年度実績を添付しております。</p> <p>こちらにつきましては、運行主体である NPO 法人わだちの木村委員、NPO 法人峰上交通の明石委員から、それぞれご説明いただきたい、と考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>事務局の説明は終わりましたがここで、竹岡地区交通空白地有償運送の現状について、運行主体でございます NPO 法人わだち理事長木村委員からご説明をお願いしたいと思います。</p>
-------------	--

木村委員	<p>はい、ご説明申し上げます。</p> <p>ぷちバスの運行の現状ですけれども、順調に推移しておりまして、昨年度が2.79人から3.19人ということで、平均の乗車人数が国で定められてます2人よりかなり大きくなっております。</p> <p>さらに今年に入りまして、4月は月に103名ということで、この資料のグラフにあります、昨年度の最高の数値は令和5年10月の94名だったのですが、それを超えて大体100名前後で今推移しておりまして、この状態を今後も維持していきたい、と考えております。</p> <p>一つ何かあるとしたら、ラッピングバスの駐車場の場所を変えて、コミュニティセンターの前の目立つところに持って行って、その辺でコマースルできたのかなと思っていて、今後も周知をしていきたいということで頑張っていきたい、と思っております。</p>
小泉会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、峰上地区交通空白地有償運送の現状につきまして、運行主体であるNPO法人峰上交通副理事長であります、明石委員からご説明をお願いいたします。</p>
明石委員	<p>はい、峰上交通の現状を簡単にご報告させていただきます。</p> <p>令和5年度の利用状況に関しましては、1年間で745人ということで1運行当たりの1.63人というのが現状でございます。</p> <p>運行日数に関しましては96日、運行回数は457便とでございました。</p> <p>それから、今年度に入りまして、本格運行へ移行ということをさせていただきまして、峰タクに関しましてはこの4月からですね、新しく会員の更新手続きを行いまして、前年度が109世帯であった登録会員数が40世帯増えまして、149世帯に増やすことができております。</p> <p>これは過去1年5か月間の間の運行活動が地域の皆様に認められて、新たな支持をいただいたことが要因じゃないかと思っております。</p> <p>また、この峰上地区特有の事情でございますが、特に高齢化が非常に進んでおります。その会員の中にはですね、運転免許を返納した方、それから自身での車の運転を止めた方などの高齢者を抱えている家族の入会が149世帯というふうに、非常に増えております。</p> <p>それからここの中にもございますように、実際の現在の運行面におきましても、利用者のほとんどが70歳代であります。利用目的は約10キロ離れている上総湊駅周辺、通院と買い物が71.2%という形でほとんどを占めているのが現状でございます。</p> <p>利用人数を見ましても、昨年度は745人となっておりますが、今年度は4月が107件、5月が88件と、会員数の増加とともに着実に伸びているのが現状でございます。</p>

	<p>それともう一つ、今年4月からですね、運行範囲の拡大といたしまして鴨川地区の路線バス長狭線への接続ということで、2か月が経ってもおりませんが、5人から6人という形で順調に推移しております。</p> <p>このような中で本年度につきましては、峰タクの会員数、昨年は109世帯でしたんですが、今現在149世帯ですのでそれを、160世帯を目標にして利用促進を図ってまいりたい。</p> <p>それともう一つはですね、通院と買い物利用で71%を占めている利用客でございますが、その利用客の動向を分析しまして同乗車率の向上を図って参りたいと考えています。</p> <p>それからもう一つ簡単なことでありますけど、引き続き安心安全な運行と利用者にとって、より親切な峰タクであり、地域の生活に定着した移動手段として、地域の皆様により多くの支持をいただけるように努力してまいりたい、というのが本年度の目標として考えております。</p> <p>簡単でございますが、峰上交通といたしまして、以上補足の報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは先ほど事務局からの説明と、ただいまの両法人の説明を合わせましてご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは無いようでございますので、決を採りたいと思います。</p> <p>なお木村委員及び明石委員につきましては、本議題の評決には加わることができませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>議題（3）「富津市地域公共交通計画認定申請書（案）」について、原案のとおりとすることに、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>挙手全員でございます。よって議題（3）は全員の賛成をもって可決されましたので、事務局は国土交通省へ認定申請手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、議題（4）「峰上地区交通空白地有償運送の更新登録（案）」について事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 （東出主任）</p>	<p>それでは、議題4「峰上地区交通空白地有償運送の更新登録（案）」についてご説明申し上げます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>本議題は、峰上地区の交通空白地有償運送事業について、令和6年11月20日で自家用有償旅客運送登録の有効期限を迎えますので、事業を継続するため、更新登録の申請を国へ提出しようとするものでございます。</p>

なお、更新登録の申請はNPO法人峰上交通が直接行うものでございますが、道路運送法施行規則第51条の3の規定により、地域公共交通会議等において協議が整っていることを証する書類を添付する必要がありますので、当会議で協議していただくものでございます。

以下には、参考として、道路運送法及び同法施行規則の根拠条文を掲載しております。

めくっていただきまして4ページをご覧ください。

こちらが、登録更新申請のための国への提出資料となっております。記載している主な項目についてご説明いたしますと、まず、4の(2)運送の区域につきましては、昨年度承認をいただきました、千葉県鴨川市西部地域を含めた区域を設定しております。

なお、鴨川市の区域を一部含みますので、登録更新の際は鴨川市地域公共交通会議において報告していただくよう鴨川市事務局へ依頼をしております。

また、裏面5ページをご確認ください。7の運送しようとする旅客の範囲については、富津市峰上地区住民となっておりますこちらは当初から変更ございません。

また、10の添付書類における見え消し部分につきましては、一番下の米印に記載しておりますが、同法施行規則第51条の10の規定により、「第51条の3に規定する添付書類のうち、同条第3号及び第4号を除く書類については、既に権限行政庁に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。」という規定がございますので、添付書類を一部省略しておりますのでご了承ください。

6ページ以降につきましては申請時の添付書類となります。6ページをご覧ください。

こちらは、道路運送法に規定する登録の拒否要件に該当しない旨の宣誓書となります。

7ページをご覧ください。7ページは、NPO法人峰上交通の運行管理体制等を記載した書類となります。

こちらで、運行管理の責任者、整備管理の責任者、事故対応の責任者及び連絡体制などを記載しております。

なお、こちらは1の(イ)の整備管理の責任者が変更になったと報告がありましたので、省略せずに添付しております。

9ページをお願いします。

こちらは、本議案を承認いただいた折に、申請書の添付書類として発行する「地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類」でございます。

内容につきましては、先ほどまでのご説明させていただいているところでございますが、5の(2)の輸送の対価については、次の10ページでございます「交通空白地有償運送運行区域(NPO法人峰上交通)」にて、運送区域ごとの対価の設定を明記するものとしております。

	<p>最後に 11 ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、国に提出しない参考資料となります。</p> <p>運行の概況として NPO 法人峰上交通の活動内容や運送を必要とする理由、実証運行を開始した令和 4 年度からの輸送実績などをまとめた資料でございます。</p> <p>この中で補足説明させていただきますと、上から 7 段目の「運送を必要とする理由」として、「既存の公共交通では移動手段の確保が困難な交通空白地であり、移動困難者の生活交通手段の確保に必要。」と記載しております。</p> <p>この「移動困難者の生活移動手段」となっているかについて検討するため、下の表に輸送実績を記載しておりますが、先ほど議題（3）の中で明石委員からご説明があったとおり、昨年度延べ 745 人の利用があり、その内の通院・買い物目的が 7 割を超えていることから、事務局としては、地域の生活移動手段という役割を峰上地区交通空白地有償運送が十分、担っているものと認識しております。そのため、登録を更新したうえで、事業の継続を運行主体である NPO 法人峰上交通と進めてまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
小泉会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質疑ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>では、成田委員。</p>
成田委員	<p>バス協会の成田です。</p> <p>今回の申請で、私も申請書を見たんですけど、次の更新の期間がいつまでかというのが、申請書の中には書いていないということで、説明があったかもしれないんですけど最初は 2 年、このあと何年間更新の期間があるのか、これだけちょっとご説明いただきたいと思います。</p>
事務局 (東出主任)	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>委員のご指摘があったとおり、この資料の中には、次の登録更新をした際の期限の記載がありませんでしたので、ご説明が漏れてしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>資料の 1 ページ、道路運送法の 79 条の 5 をご覧いただきますと、次条第 1 号の有効期限の更新登録を受けようとする者が、従前の第 79 条の登録の有効期限において次のイからハまでのいずれにも該当する場合ということで 3 年が設定されておりました、これが基本の有効期限となります。</p>

<p>小泉会長</p>	<p>峰上交通さんにおかれましては、イロハのいずれにも該当いたしますので、登録更新をした際は、令和6年11月21日から3年後の令和9年11月20日までとなる見込みで確認をしております。 以上でございます。</p> <p>他にいかがですか。ご意見よろしいでしょうか。</p> <p>それでは他に無いようでございますので、決を採りたいと思います。 なお、明石委員につきましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしくお願ひします。 議題（4）「峰上地区交通空白地有償運送の更新登録（案）について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。挙手全員でございます。 よって議題（4）は全員の賛成をもって可決されましたので、峰上地区交通空白地有償運送の更新登録について協議が整ったことを認めます。</p> <p>次に、議題（5）「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙（案）の策定について」事務局から説明願ひます。</p>
<p>事務局 （東出主任）</p>	<p>はい、ご説明いたします。 それでは、議題5「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙（案）の策定について」ご説明申し上げます。 資料5をご覧ください。 本議案は、富津市内を運行する地域間幹線系統である、路線バス富津線について、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用するため、補助金交付要綱第8条の規定により、富津市地域公共交通計画を基に作成した富津市地域公共交通計画別紙（案）を提出しようものとするものです。 なお、国土交通省への計画認定申請の手続きにつきましては、各市の活性化法法定協議会により作成した計画別紙を千葉県バス対策地域協議会にてとりまとめの上、提出することとなっております。 以下には、参考として、議案第3号と同じく補助金交付要綱の根拠条文を掲載しております。</p> <p>それでは、2ページをご覧ください。 こちらが、令和7年度富津市公共交通計画別紙（地域間幹線系統）となっております。 1の当事業に係る目的・必要性につきましては、1段落目から3段落目までのところで、議題3の計画別紙と同じく、富津市内の交通網全体の現状と課題を記載しております。</p>

その上で4段落目において、「このため、地域間幹線系統である路線バス富津線を地域公共交通確保維持事業により運行の確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」としております。

次に、2の当事業の定量的な目標・効果については、(1)事業の目標として、富津市地域公共交通計画の83ページで掲げている2026年度における目標値の15万人を令和8年度目標として記載しております。

また、参考として令和5年度における利用者数を14万9千人と掲載しております。

(2)の事業の効果については、「市街地の居住地や生活利便施設、観光地、学校等を連絡する近距離の交通手段で、主として日常生活行動での移動手段としての役割を担う交通となる。また、地域間交通の乗降場所とのアクセスを担う交通として持続することが可能となる。」という効果を期待しております。

3の目標を達成するために行う事業につきましては、富津市地域公共交通計画の86ページでございます、実施項目及び実施主体をこちらに記載しております。

続いて、5ページをご覧ください。こちらの表1につきましては、計画別紙の4に記載する運行系統の概要及び運送予定者を記載した表となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。

こちらの表2につきましては、計画別紙の5に記載する費用の総額、負担者及びその負担額を記載した所定様式の表となっております。

見づらい資料となってしまい申し訳ありませんが、表の一番下の枠にカタカナのナで表記されております補助対象経費の額が、1,001万円の見込みとなっており、こちらの2分の1である500万5千円が計画額、すなわち国庫補助の見込み額となっております。

また、その右に記載しておりますカタカナのウ、経常費用から国庫補助を差し引いた額は790万8,384円となります。

その額の負担者につきましては、都道府県が国庫補助と同額の500万5千円で、こちらは、「千葉県バス運行対策費補助金」として交付される予定額となります。なお、残額は事業者の自己負担となっております。

戻りまして、2ページ目をご覧ください。6の「2の目標・効果の評価手法及び測定方法」につきましては、事業者から利用者数及び運行実績の報告を受け、評価を実施することとしております。

めくっていただきまして、3ページをお願いします。

9の生産性向上の取組に係る取組内容等につきましては、千葉県バス対策地域協議会が作成している令和7年度地域間幹線系統確保維持計画にて設定されている目標及び取組内容等を掲載しております。

<p>小泉会長</p>	<p>続いて、4ページをご覧ください。15 利用者等の意見の反映状況につきましては、沿線市のホームページ上で、地域間幹線系統確保維持計画の原案に対する意見の募集として、本事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施しております。</p> <p>最後に、7ページをご覧ください。7ページにつきましては、計画別紙に添付する路線バス富津線の系統図となっております。 事務局からの説明は以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。 事務局の説明が終わりました。 ただいまの説明につきまして、ご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。 では、成田委員。</p>
<p>成田委員</p>	<p>バス協会の成田です。私から一点だけ伺います。 今年の10月以降の運行に対する計画だというふうに理解しています。運行経費に、国と県から約500万の財政的なご支援で継続していくと。 質問の内容はですね、国の補助でいうと令和6年度というのが、今年の10月から今年の9月末までということなので、この実績が出るのが今年の9月末で、それに基づいて補助金が交付されるのが一般会計としての今年の年度なんですね。先ほどの議題2であった、公共交通会議としての令和6年度歳入歳出予算には地域間幹線系統の補助金は入れないのか、それとも今後、9月末の運行が終わって金額が確定した上で、国または千葉県のご連絡を内示等の連絡を受けて補正して予算を組むのか、今の時点でもしわからなければ今後お知らせいただく、ということ結構なんですけど、もしその方向がわかればご案内いただければ、と思います。</p>
<p>事務局 (三木課長補佐)</p>	<p>はい、お答えいたします。 こちらは先ほどの議題3のフィーダー系統の補助金とは異なりまして、申請はこちらのご承認いただいて行うんですけども、補助金の交付については、事業者に直接支払われることになっております。 以上でございます。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>他にいかがですか。よろしいでしょうか。 それでは他に無いようでございますので、決を採りたいと思います。 なお、高橋 晴樹委員につきましては、本議題の表決には加わることができませんので、よろしく申し上げます。 議題(5)「地域間幹線系統確保維持事業に係る富津市地域公共交通計画別紙(案)の策定について」、原案のとおりとすることに、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

<p>小泉会長</p>	<p>ありがとうございます。 挙手全員でございます。 よって議第（５）は、全員の賛成をもって可決されましたので、事務局は富津市公共交通計画別紙の提出をお願いいたします。</p> <p>３ 報告事項 次に、次第の３ 報告事項に入らせていただきます。 報告事項（１）「富津市第二種運転免許取得支援制度について」、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 （東出主任）</p>	<p>はい。それでは、報告事項１「富津市第二種運転免許取得支援制度について」ご説明申し上げます。 右上に報告事項１と書かれた資料をご覧ください。 まず、制度の目的及び報告の要旨ですが、市内の公共交通網の維持発展を図るため、市内を運行する路線バス及びタクシーの運転業務に携わる者の第二種運転免許の取得に要する費用を負担する市内の一般旅客自動車運送事業者に対し、補助金を交付する『富津市第二種運転免許取得支援補助金交付要綱』を制定し、令和６年４月１日から施行しましたのでご報告させていただきます。</p> <p>次に、１の制度概要につきまして、ご説明いたします。 （１）支給対象者につきましては、以下の①、②をすべて満たす者としております。 ①は、市内に事務所又は営業所を有するバス・タクシー事業者としております。対象見込みとされる事業者は、令和６年３月時点で５社となります。 ②は、補助金を申請する年度内に第二種免許を取得し、又は取得することを予定している従事者に対し、その取得に係る教習費用を負担する事業者、としております。 なお、申請対象は、施行日である令和６年４月１日以降に第二種免許を取得された従事者としております。</p> <p>続いて、（２）の補助対象経費及び補助金の額ですが、「事業者が補助対象従事者の第二種免許取得に要する教習費用について負担した額に２分の１を乗じて得た額。」という形で補助率を設定させていただいております。 また、取得する第二種免許を普通、中型、大型の３種に区分し、それぞれに１５万円、２０万円、２５万円と補助金の上限額を設定しております。 こちらの算出根拠につきましては、事前に補助対象見込みである事業者の皆様へ、第二種免許の取得に当たり一般的にどの程度の教習費用が必要となるか、ご意見を伺っております。</p>

	<p>次に（３）の申請受付期間につきましては、策定した要綱の規定に基づき、令和６年度は令和６年４月１日から令和７年２月２８日までといたします。</p> <p>また、（４）の実績報告期限につきましては、令和６年度は令和７年３月３１日までといたします。</p> <p>続いて、２の「制度の活用における留意事項」についてご説明いたします。</p> <p>まず、（１）の「補助金の返還」についてですが、「補助対象従事者が交付確定の日から３年を経過するまでの間に補助対象従事者を雇用しなくなったときは、報告の上、補助金を返還する。」という規定を設けております。ただし、「市長が特別な理由があると認めるときは、補助金の返還を要しないものとする。」という例外規定を設け、従事者の健康状態によって運転業務が継続できない場合などは、除く形といたします。</p> <p>次に、（２）の「補助金交付対象者の責務」についてですが、「市内の公共交通網の維持発展」という本補助金の趣旨の達成のため、「補助対象従事者が交付確定の日から３年を経過するまでの間、市内を運行する路線バス及びタクシーの運転業務に携わるよう努めなければならない。」という規定を設けさせていただいております。</p> <p>具体的には、バス事業者であれば、「富津市内の路線バスの運行をメインとする。」タクシー事業者であれば、「富津市内の鉄道駅周辺をメインの運行エリアとする。」などの対応をお願いするものであります。</p> <p>最後に（３）の「調査等に関する対応義務」として、必要に応じて、補助対象事業者から報告や資料の提出を依頼する場合がありますので、その調査に応じていただくこととしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明を終わりましたので、ただいまの説明についてご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>では、成田委員。</p> <p>バス協会の成田です。</p> <p>この支援制度について、バスの事業者や業界としても運転者不足という中で、ご支援いただけるということについては大変ありがたい話だな、と思っております。</p> <p>その上で伺いたいのですが、制度を施行されたということで、予算との関係が少しわからなかったんですけども、この制度で仮に予定し</p>
小泉会長	
成田委員	

	<p>た人数よりも多く対象者がいらっしまった場合、補正予算を通じて全員に想定された補助対象経費も補足補助金の上限額については全てお支払いするというような制度なのか、ある程度毎回想定される人数を調査等して、それで富津市議会の方に予算をお願いして、その予算の範囲内で、場合によっては多くの応募が来たら、一人当たりを調整して少なくして該当する方は全員いただける、というような制度なのではないか、と想定されるんですけど。</p> <p>もう一つは、国、もしくは私どもバス協会でも、こうした免許の大型二種免許の取得に対する支援を財政的なものも含めて、他の制度でも公的機関がやられてるケースがございます。</p> <p>複数の補助のあることも、その富津市の補助を受けて別の国の補助も受けても、それはそれぞれ関係ないのか、ある程度他の補助を受けてるならその分減額するのか、その辺運用になってくると思うんですけど、これについてはご説明の中で聞こえなかったので、補足していただきたい。</p>
<p>事務局 (秦野課長)</p>	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>予算につきましては年度当初予算 150 万円確保しております。</p> <p>現在 1 件の申請は来ておりますが、申請状況によって予算が不足する場合は補正で対応する、ということで現在考えております。</p> <p>また、他の補助金の関係なんですけども、国の方でも同様の補助をしていると認識しております。国の補助の申請をして、国の補助と市の補助を受けた額で掛かった費用をオーバーする場合は、国の方から入った分、市の方へ返還していただけるということであれば、返還のほうをお願いする形となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>成田委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>他にいかがですか。よろしいですか。</p> <p>それでは他にないようでございますので、報告事項については終了といたします。</p> <p>最後にその他として委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>では、藤井委員。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>はい、藤井です。何も喋らずに帰ってしまうのは悲しいところがありますので、ちょっとお話をさせていただきます。</p> <p>まず、この 6 月末に向けてということで、公共交通会議はいろいろな自治体で開かれています。その中で事務局が今日用意した資料、これは極めて内容的に私は良かった、というように評価しています。</p>

というのも、前年度と今年度、そのこのところの事業評価を事務局単独ではなくて、事業者さん等を介した形の中で事業評価した上で、その課題といったものを個別に具体的にきちんと示している。そうすると、今年やることが非常に明確に見えてくる。この辺りのスタイルを丁寧を取ったといったところは、これは今まで私が参加した自治体さんの中では初めての例でございます。そういった面では、非常に丁寧に対応していただいた、ということであんまり褒めたくもないところもあるんですけど、「事務局頑張れ」といった形でどちらかいうと後ろから応援する立場の方が本当はいいんですが、とても今日はよくできていたと思います。

それとあともう一つ、事務局と、それから事業主体となっている竹岡・峰上地区との関係性がとてもいいな、というふうに率直に感じました。

というのは、自治体さんにとってみると、公共交通は基本的に公共という名の下にという形で動きますと、どうしても主体的に事務局を動かさなければいけないというところを考えると、市全体の計画の中で位置づけをしまいがちなどころがあるんですが、地域のニーズといったものをきちんと把握する中で、そこに出てきたその問題点に対して、同じ仕組みではなくて、地域のものに見合った形の仕組みといったものをどういう形で寄り添って取り組んでいくか。そういった面では、今日感じた内容としては、事務局がとても伴走者といったような形で非常に地域の方にとってみると、その資料作りから含めて運営は大変だということは私もよくわかってはいるんですが、それを支援する仕組みとしての事務局の立ち位置がとてもいいな、というふうに感じました。

そういった面では、これから新しい地区が動き出す、そういったところはスクールバスといったキーワードも先ほど一つございました。非常にスクールバスの活用については時間制限であるとか、あるいは子供たちの実際の部活動の仕組みが変わってきたりとか、いろんな形の中で、地域の方たちにとって本当に使い勝手の良いものになるかどうか、これはなかなか難しいところはあるんですが、その点を活用するに当たっては、地域の方たちのニーズとの合意を重ねていくような相互理解を図るような仕組みを個別に取っていただけそうな空気感が今日見えたので、ぜひそれをですね、継続して行っていただきたいというふうに思います。

この富津で行っている取り組みは当たり前の資料として出てきたものではないということだけは、今日は特に言っておきたくて、ぜひこれを継続していくことによって、この富津市からこういった地域個別の主体を公共交通の維持する、活性化させる仕組みが動いてるんだということは自慢して良い内容がこんなに盛りだくさんで入っておりますので、そういった面では、これからも地区の方たちは日々汗をかくことが非常に増えてくるかと思えますけども、ぜひ寄り添って取り組んでいただければありがたいなと思います。

今日は褒める一方だけの発言でございましたが、ぜひ頑張っていたいただければ、と思います。

<p>小泉会長</p>	<p>ありがとうございました。 他にいかがですか。よろしいでしょうか それでは事務局何かございますか。</p>
<p>事務局 (秦野課長)</p>	<p>特にございません。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>4 閉会 ではないようですので、以上で本日の議事につきましては、全て終了いたしました。 本日の会議内容は、会議録の確定をもって、取りまとめさせていただきますのでご了承くださいますようお願いを申し上げます。 本日は、円滑な議事進行にご協力をいただき、また長時間にわたりご協力、誠にありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しします。</p>
<p>事務局 (秦野課長)</p>	<p>はい。 本日は長時間にわたりありがとうございました。 なお、次回の公共交通会議の開催は1月下旬を予定しております。 また、それまでに開催する必要がある場合には、改めてお知らせさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。 これもちまして、令和6年度第1回富津市地域公共交通会議を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。 午後4時45分 終了。</p>

以上